

令和8年度（9月実施）

総社市職員採用試験受験案内

< 一般事務職員，社会福祉士，精神保健福祉士，
土木・電気・建築・水道技術職員，幼稚園・保育教諭，消防職員 >

令和8年7月
総社市職員任用委員会
総社市環境水道部



申込受付期間	令和8年8月3日（月）から令和8年8月21日（金）まで		
第1次試験日程	令和8年 9月20日（日）		
試験区分	一般事務職員， 水道技術職員	社会福祉士，精神保健福祉士， 土木・電気・建築技術職員， 幼稚園・保育教諭	消防職員
時 間	午前9時から	午後1時から	午前9時から
会 場	総社市庁舎 （総社市中央一丁目1番1号）		総社市消防本部 （総社市小寺 377番地）

災害等により，試験の延期や会場変更等がある場合は，総社市ホームページへ掲載してお知らせしますので，事前に必ず確認してください。

令和8年度（9月実施）試験のポイント（主な変更点）

☆一般事務職員（高校・短大卒業程度）及び水道技術職員にSPI3を導入しています。

一般事務職員（高校・短大卒業程度）については、従来型の教養試験（Ⅰ）か、SPI3試験の（Ⅱ）のどちらかを選択して受験できます。

水道技術職員はSPI3で受験できます。

SPI3なら、公務員試験のための特別な勉強をする必要はありません。

☆精神保健福祉士の採用枠を新設しました。（令和8年度9月試験から）

☆土木技術職員の学歴要件を撤廃しています。

土木系の学科を卒業していなくても、社会人経験や独学等により土木系の専門知識があれば受験できます。

★既卒・転職・IJUターン等の方でも受験できます！

いずれの職種についても、受験資格に該当すれば、新卒に限らず既卒や社会人等の方でも受験が可能です。公務員経験がなくても大丈夫です。

もちろんUターン、Iターン、JターンもOK！

ふるさと総社市のために一緒に働きませんか？

参考

総社市 移住・定住ホームページ

https://www.city.soja.okayama.jp/jinkouup/kurashi/iju_teiju/iju_teiju.html

（上記リンクをクリックするとホームページが開きます）

令和8年度（9月実施）総社市職員採用試験受験案内

市民が感動することを自分の誇りとし、知恵をしぼり、汗をかき、市民サービスの向上を目指す方の応募をお待ちしています。

「求める職員像」

- （１）礼儀礼節を重んじ 誠実に対応する職員
- （２）失敗を恐れず 積極果敢に情熱をもって職務に当たる職員
- （３）自ら考え 自ら実行し 自ら解決に導く職員

1 試験区分，採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
一般事務職員 (短期大学・高等学校卒業程度)	3人程度	一般行政事務（企画・総務・税務・福祉・産業・建設・環境・教育など）に従事します。
一般事務職員 (障がいのある人)	若干名	
社会福祉士	若干名	社会福祉に関する専門的業務及び一般行政事務に従事します。
精神保健福祉士	若干名	精神保健福祉に関する専門的業務及び一般行政事務に従事します。
土木技術職員	3人程度	土木に関する設計，施工管理などの専門的業務及び一般行政事務に従事します。
電気技術職員	若干名	電気設備等に関する設計，施工管理，運転，保守管理等の専門的業務に従事します。
建築技術職員	若干名	建築物の審査，建築指導，公共施設の設計や施工の監督などの建築関係の専門的業務，及び一般行政事務に従事します。
水道技術職員 (実務経験者)	若干名	水道事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事します。
消防職員	若干名	消防本部及び消防署で火災，救急，救助等の災害防ぎよ，火災予防などの消防業務に従事します。
幼稚園教諭・保育教諭	若干名	市立幼稚園，認定こども園等における専門的業務に従事します。

2 受験資格（各試験区分の併願はできません。）

試験区分	受験資格
一般事務職員 （短期大学・高等学校卒業程度） 【注意事項※4】	平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人 （学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人及び令和9年3月末日までに卒業見込みの人は受験できません）
一般事務職員 （障がいのある人）	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、次の①と②の両方に該当する人（学歴は問いません） ① 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 （ア）身体障害者手帳 （イ）身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障がいの種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障がいに該当する旨が記載された診断書・意見書 （ウ）産業医による（イ）に準じる診断書・意見書（心臓，じん臓，呼吸器，ぼうこう若しくは直腸，小腸，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいに係るものを除く。） （エ）都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 （オ）児童相談所，知的障害者厚生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医，地域障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 （カ）精神障害者保健福祉手帳 ② 活字印刷文による出題に対応できる人 ※手帳等は受験申込日及び試験日に有効であることが必要です。 精神障害者保健福祉手帳には有効期限がありますので，ご注意ください。
社会福祉士	平成8年4月2日以降に生まれた人で，社会福祉士の資格を有する人，又は令和9年3月末日までに取得見込みの人
精神保健福祉士	平成8年4月2日以降に生まれた人で，精神保健福祉士の資格を有する人，又は令和9年3月末日までに取得見込みの人

試 験 区 分	受 験 資 格
土木技術職員	次のいずれかに該当する人 ①大学卒業程度 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人 ②短大・高校卒業程度 平成2年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人 （①に該当する人は、短大・高校卒業程度では受験できません）
電気技術職員 【注意事項※5】	次のいずれかに該当する人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有し、電気主任技術者の資格を有する人、又は令和9年3月末日までに取得見込みの人 ②平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校又はこれと同等以上の教育施設であって、経済産業大臣の認定校で電気工学に関する学科において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した人、又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人
建築技術職員 【注意事項※6】	次のいずれかに該当する人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士試験（学科及び設計製図試験）に合格している人 ②平成8年4月2日以降に生まれた人で、二級建築士試験（学科及び設計製図試験）に合格している人 ③平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学・高等学校等（建築士試験の受験資格が取得できる学校等）を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人
水道技術職員 （実務経験者） 【注意事項※7】	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、水道実務経験年数が3年以上の人 （行政機関や民間企業等における実務経験が最終学歴終了後から令和8年3月31日までの間に通算3年以上ある人）

試 験 区 分	受 験 資 格						
消防職員	次のいずれかに該当する人 ①大学卒業程度 平成12年4月2日（救急救命士資格取得者については、平成10年4月2日）から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人 ②短大・高校卒業程度 平成12年4月2日（救急救命士資格取得者については、平成10年4月2日）から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人 （①に該当する人は、短大・高校卒業程度では受験できません） [身体的要件及び居住地要件等] （ア）身体的要件 <table border="1" data-bbox="483 992 1377 1433"> <tr> <td data-bbox="483 992 624 1182">視 力</td><td data-bbox="624 992 1377 1182">両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む）で、赤・青・黄色が識別できること。眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="483 1182 624 1238">聴力等</td><td data-bbox="624 1182 1377 1238">聴力正常で言語明瞭であること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="483 1238 624 1433">その他</td><td data-bbox="624 1238 1377 1433">ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障をきたすことから医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること。</td></tr> </table> （イ）居住地要件 採用後は総社市内に居住できる人 （ウ）普通自動車運転免許取得者又は令和9年3月末日までに取得見込みの人。ただし、生年月日等の関係で取得できない場合は、令和9年度中に取得見込みの人。なお、AT車限定の運転免許取得者は、採用後1年以内に限定解除することが求められます。 （エ）日本国籍を有する人	視 力	両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む）で、赤・青・黄色が識別できること。眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること。	聴力等	聴力正常で言語明瞭であること。	その他	ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障をきたすことから医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること。
視 力	両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む）で、赤・青・黄色が識別できること。眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること。						
聴力等	聴力正常で言語明瞭であること。						
その他	ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障をきたすことから医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること。						

試 験 区 分	受 験 資 格
幼稚園教諭・ 保育教諭 【注意事項※８・９】	昭和５６年４月２日以降に生まれ、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第２条第８項に規定される特定性犯罪事実該当者ではない人で、教育職員免許法による幼稚園教諭普通免許と保育士資格の両方を有し保育士登録済の人又は令和９年３月末日までに取得・登録見込みの人 ただし、総社市立幼稚園、認定こども園に勤務している人は、「年齢特例」が許可される場合があります。 また、昨年度の採用試験で第１次試験に合格した人で、現在、総社市立幼稚園、認定こども園に勤務している人は、所属長の推薦が得られれば「第１次試験免除」を申請することができます。 いずれも採用試験申込前に総社市教育委員会教育部こども夢づくり課に申し出て、所定の手続きを行い、許可書の交付を受けてください。許可書の交付には数日かかりますので、早めに手続きを行ってください。

【 注 意 事 項 】

- ※１ 全ての試験区分において、地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・総社市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 など
- ※２ 消防職員を除き、国籍は問いません。「永住者」及び「特別永住者」の人は受験できます。外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職に就くことができない」という公務員の基本原則により行い、従事できる業務に制限があります。
- ※３ 受験申込の重複はできません。申込の際は、申込フォームの試験区分に誤りがないか確認してください。また、申込後の区分変更もできません。
- ※４ 令和８年７月に実施した総社市職員採用試験「一般事務職員（大学卒業程度）」を受験した人は、この度の採用試験「一般事務職員（短期大学・高等学校卒業程度）」に申し込むことはできません。
- ※５ 電気技術職員については、将来職務上、電気主任技術者、危険物取扱者乙種４類以上、建築物環境衛生管理技術者等の資格が必要となります。

※6 建築技術職員については、採用後早期に2級建築士以上の資格を取得していただく必要があります。また将来的に建築主事として任命する可能性があるため、建築基準適合判定資格者検定の取得を推奨します。

※7 水道技術職員の実務経験については、次のとおりです。

- ① 実務経験には会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を6カ月以上継続した期間が該当し、令和8年3月31日までに通算3年以上あることを要します（正規、非正規などの雇用形態は問いません）。
- ② 実務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる実務経験はいずれかひとつのみです。
- ③ 休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、実務経験期間に通算できません。
- ④ 最終合格発表後、職務経験期間等の確認のため、証明書類を提出していただきます。

※8 幼稚園教諭・保育教諭について

- ① 教育教員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律第15条第1項に基づく「特定免許失効者管理システム」及び児童福祉法第18条の36第1項に基づく「保育士特定登録取消者管理システム」のデータベースを活用し、教員免許状が失効又は保育士証が取り消されていることが確認された場合は採用されません。

- ② 本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。このため、あらかじめ採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお調査の結果、特定性犯罪歴があったことが判明した場合は採用されないことがあります。

また採用後であっても、こども性暴力防止法に基づき国が管理するシステムを通じて、特定性犯罪歴があり就業制限の対象であることが判明した場合や、採用までの過程で提出された書類に虚偽の記載があった場合は、失職又は免職となる場合があります。

＊「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

※9 幼稚園教諭・保育教諭については、第1次・第2次試験の結果、総社市職員採用候補者名簿に登載されなかった場合は、総社市教育委員会から総社市立幼稚園・認定こども園会計年度任用職員登録に関する情報提供をします。情報提供の希望の有無を、採用試験申込フォームで入力してください。

3 第1次試験の日程等

試験区分	日 時	会 場
一般事務職員 水道技術職員	令和8年9月20日（日） 試験開始時間 午前9時00分	総社市役所 （総社市中央一丁目1番1号）
社会福祉士 精神保健福祉士 土木技術職員 電気技術職員 建築技術職員 幼稚園教諭・ 保育教諭	令和8年9月20日（日） 試験開始時間 午後1時00分	総社市役所 （総社市中央一丁目1番1号）
消防職員	令和8年9月20日（日） 試験開始時間 午前9時00分	総社市消防本部 （総社市小寺377番地）

※ 報道機関が試験の様子を取材する場合があります。

※ 試験開始時間の10分前までに入室・着席してください。試験開始までに入室しない場合は受験できません。

※ 試験終了時間は試験区分によって異なります。（消防職員は、午後も試験があります）

※ 受験会場の変更など、試験実施に関する緊急連絡がある場合は、「総社市ホームページ」へ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

※ 市庁舎会場の入口は西側通用口です。敷地内は工事のため通行できない箇所がありますので、次ページの案内図で確認のうえ、時間に間に合うよう到来してください。

<市庁舎試験会場入口案内図>



4 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、を持参してください。
- (2) 駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- (3) 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- (4) 試験会場内のゴミ箱は使用できません。ゴミはすべて持ち帰ってください。
- (5) 車いすの使用等、受験に際して配慮が必要な人は、あらかじめ職員課までご連絡ください。
- (6) 試験（休憩時間を含む）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）の使用はできません。

5 試験の内容

(1) 一般事務職員（高校・短大卒程度）（Ⅰ）

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式 (120分)		公務に必要な一般的な知識，知能及び教養についての試験
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(2) 一般事務職員（高校・短大卒程度）（Ⅱ）

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	能力試験	S P I 3	70分	職務遂行に必要な基礎的な能力についての試験
	適性検査	S P I 3	40分	職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(3) 一般事務職員（障がいのある人）

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式 (120分)		公務に必要な一般的な知識，知能及び教養についての試験
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(4) 社会福祉士

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式 (90分)		社会福祉概論(社会保障を含む), 社会学概論, 心理学概論
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(5) 精神保健福祉士

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式 (90分)		社会福祉概論(社会保障を含む), 社会学概論, 心理学概論
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(6) 土木技術職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験 (大学卒業程度)	択一式 (120分)		数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む), 材料・施工
	専門試験 (短大・高校卒業程度)	択一式 (90分)		数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(7) 電気技術職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験 (大学卒業程度)	択一式	(120分)	数学・物理, 電磁気学・電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 電子工学, 情報・通信工学
	専門試験 (短大・高校卒業程度)	択一式	(90分)	数学・物理, 電気回路, 電気機器・電力技術・電子計測制御, 電子技術・電子回路・通信技術・情報
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(8) 建築技術職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験 (一級建築士免許取得者)	択一式	(120分)	数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画(都市計画, 建築法規を含む。), 建築設備, 建築施工
	専門試験 (上記以外)	択一式	(90分)	数学・物理・情報, 建築構造設計, 建築構造, 建築計画, 建築法規, 建築施工
第2次試験	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(9) 水道技術職員（実務経験者）

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	能力試験	S P I 3	70分	職務遂行に必要な基礎的な能力についての試験
	適性検査	S P I 3	40分	職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	作文	記述式	1時間	水道事業に関すること
	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(10) 消防職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式 (120分)	時事などの一般知識	及び 文章理解などの能力 について問う試験
	体力検査	「消防」 握力，上体起こし，懸垂（女性は斜め懸垂），腕立て伏せ， 反復横とび，20mシャトルラン，立ち幅とび ※雨天等の場合，種目を変更する場合があります。 ※運動靴（屋外用），運動できる服装，タオル，飲み物を持参してください。		
第2次試験	口述試験	・プレゼンテーション討論 ・個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

(11) 幼稚園教諭・保育教諭

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式 (90分)		社会福祉・こども家庭福祉，保育の心理学，教育学・教育法規，保育原理・保育内容，こどもの保健
第2次試験	実技試験	◎音楽実技・・・次に示す3曲のうち，試験日当日試験官が指定する1曲をピアノで弾き歌いする。 伴奏型，調については自由とする。 (楽譜持参可) ・どんぐりころころ 作詞：青木存義 作曲：梁田貞 ・たきび 作詞：巽聖歌 作曲：渡辺茂 ・とけいのうた 作詞：筒井敬介 作曲：村上太朗		
	口述試験	個別面接		
第3次試験	口述試験	個別面接		

【全職種共通】

※ 第2次試験，第3次試験の日程及び会場等については，合格発表時に総社市ホームページでお知らせします。

※ 第1次試験の適性検査の結果は，第2次試験・第3次試験の口述試験の参考とします。

6 受験申込み

(1) 申込み方法（インターネット申込み）

下記の総社市採用試験ホームページから、該当する職種の採用試験申込みフォーム（LoGo フォーム）にアクセスし、申込手续を行ってください。

試験区分（職種）ごとに申込みフォームが異なりますので、誤りのないよう申込みしてください。

【総社市採用試験ホームページ】

<https://www.city.soja.okayama.jp/soshiki/6/21952.html>

※原則郵送及び持参での申込みは受け付けておりませんが、障がいがあるなどの理由でインターネットでの申込みができない場合は、事前に総社市職員課までお問い合わせください。

(2) 受験申込みの受付期間

令和8年8月3日（月）～8月21日（金）

- ・採用試験申込みフォーム（LoGo フォーム）は8月3日（月）に公開予定です。
- ・申込みは8月21日（金）までに受信完了したものに限り受け付けます。入力漏れなど不備がある場合は受付ができないことがありますので、早めに申込みを行ってください。
- ・申込内容について、メール又は電話で確認する場合があります。申込みフォームには、確実に連絡のとれる連絡先を正確に記入してください。

(3) 受験申込みに必要な項目及び添付資料

【入力が必要な項目】

- ・氏名（フリガナ）
- ・生年月日
- ・住所（郵便番号含む）※合格通知の結果送付先が住所と異なる場合は当該送付先を含む。
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・学歴（高等学校以降の修学期間、学校名（学部・学科含む）、卒業区分（卒業見込み））
- ・職歴（アルバイトを除く、在職期間、勤務先名、雇用形態、職務内容）
- ・資格・免許等（資格・免許等の名称、取得年月）
- ・総社市職員を志望する理由（300字程度）
- ・日本国籍の有無
- ・欠格条項（地方公務員第16条及び教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の規定）該当の有無

【添付が必要な資料】

- ・顔写真データ（jpg, jpeg 又は png 形式）
- ※タテ：ヨコ比が4：3程度のもの。証明写真が望ましい。

- ・一般事務職員（障がいのある人）…身体障害者手帳等の写し
- ・電気技術職員…有資格者として受験の方は、その免許証等の写し
- ・建築技術職員…一級建築士試験及び二級建築士試験の合格者は、合格通知書の写し又は建築士免許の写し
- ・消防職員…救急救命士資格取得者は、その資格者証の写し
- ・幼稚園教諭・保育教諭…「年齢特例」や「第1次試験免除」で受験する人は、それぞれの許可書

また、第2次試験受験時には、後日、市ホームページに掲載する「面接カード」を提出していただきます。提出期限は第1次試験の合格発表後1週間程度を予定しています。合格発表の約1週間前までには様式を掲載予定としておりますので、事前に確認しておいてください。

なお、第3次試験受験時には、その他の試験区分についても各種免許や資格取得（見込）証明書、卒業（見込）証明書、学業成績証明書、職歴を証明する書類（水道技術職員のみ）、健康診断票（消防職員のみ）が必要となります。

※市への受験申込手續に関する注意事項

- ・申込みには採用試験申込みフォーム（LoGo フォーム）を利用しますが、ご利用のインターネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、採用試験申込みフォーム（LoGo フォーム）のページにアクセスして確認してください。
- ・申込みの際には、LoGo フォームへのアカウント登録が必要です。ただし、アカウント登録を行っただけでは申込みは完了しません。必ず、試験の申込みを行ってください。
- ・申込みは、受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。手續に伴う機器の不具合や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

（4）受験票の交付

申込みデータの審査完了後、8月28日（金）までに、事前に登録されたメールアドレスあて電子メール（ドメイン名：@logoform.jp）を送信します。送信されたメールの案内に従って、受験票をダウンロードしてください。ダウンロード期限が決まっておりますので、メールが届いたら速やかにダウンロードしてください。なお、あらかじめ上記ドメイン名からのメールが受け取れるよう設定（@logoform.jp のドメインを許可）しておいてください。

受験票は試験当日必要となりますので印刷してご持参ください。

同日までにメールの到着が確認できない場合は、職員課までお問い合わせください。

7 第1次試験合格発表

令和8年10月9日（金） 予定	・ 総社市役所前掲示場 ・ 総社市ホームページ
-----------------	----------------------------

※ 第1次試験に合格されなかった場合、希望者は本人の成績（得点のみ）についての開示請求をすることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から2週間以内に直接、総務部職員課へ来庁のうえ請求してください（合格者の成績は開示しません）。なお、第2次試験及び第3次試験の成績は開示しません。

8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに総社市職員採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降、必要に応じて採用されます。この名簿の有効期限は、令和10年3月31日までとし、有効期間内に採用されなかった場合は失効となります。
- ② 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。ただし、令和8年度中に実施される資格試験を受験し、令和9年4月以降に合格となる場合は、この限りではありません。
- ③ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付きのものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式のものとなります。

9 給与・勤務条件等

① 給与

採用時の給料月額（初任給）は、総社市職員給与条例等の基準に定めるところによります。令和8年4月1日現在で、（大学卒）238,700 円、（短大卒）221,000 円、（高校卒）208,400 円です。なお、職歴等を有する人は、それぞれの経歴を勘案して決定されます。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの条件によって支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

② 勤務時間

原則として祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

（勤務場所等によって異なる場合があります。）

③ 休暇等

年次有給休暇は1年に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。

問い合わせ先:

(採用試験全般)総社市 総務部 職員課

TEL:(0866)92-8220 E-mail:shokuin@city.soja.okayama.jp

(水道技術職に関する事)総社市 環境水道部 上水道課

TEL:(0866)92-8329 E-mail:suidou@city.soja.okayama.jp

ホームページ <https://www.city.soja.okayama.jp/>